

会員企業の皆様へ

一般社団法人
北見地方自動車整備振興会

働き方改革無料相談窓口開設のご案内

平成31年4月から「働き方改革関連法」が順次施行され、会員企業の皆様におかれましては様々な見直しがされています。しかし、企業様によって内容は必ずしも同じではありません。

当振興会では、北海道働き方改革推進支援センターと共同で、社会保険労務士など労務管理の専門家による「**働き方改革個別相談窓口(無料)**」を開設いたしました。

「経営者」・「従業員」の双方にメリットがある改革をするために、まずは専門家による相談をお勧めいたします。

○開設日時：令和2年10月～令和3年3月末までの各月 第2・第4 木曜日
(祝祭日の場合は翌日となります)

○時間：10:00～16:00まで

○相談：無料

○場所：一般社団法人 北見地方自動車整備振興会 2階 会議室
北海道北見市光西町167番地

○利用方法：相談は要予約（1相談あたり約1時間）

○ご予約・お問い合わせ・お申込み：一般社団法人 北見地方自動車整備振興会

電話：0157-24-4544 FAX：0157-24-4549

○ご相談事例：

- ① 同一労働同一賃金ガイドラインを参考にした非正規雇用労働者の処遇改善について
- ② 最低賃金の引き上げに向けた生産性向上など環境整備について
- ③ 時間外労働を削減する為の効率化や、業務の繁閑に対応した勤務体制の確立について
- ④ 利用可能な各種助成金（雇用調整助成金等）に関するアドバイスやその申請方法
- ⑤ 就業規則の作成方法、賃金規定の見直しなど
- ⑥ 人材の確保、育成を目的とした雇用管理改善など人材不足への対応について

※スケジュール(予定)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回目	8日	12日	10日	14日	12日	11日
第2回目	22日	26日	24日	28日	25日	25日

・午前：10:00～、11:00～ ・午後：13:00～、14:00～、15:00～、16:00～

※予約状況により調整のため、電話にてご連絡させていただく場合があります。

無料相談お申込書

FAX : 0157-24-4549

ご希望日	第一希望	月	日 ()	時
	第二希望	月	日 ()	時
	第三希望	月	日 ()	時

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください。

会社名			
住所			
TEL		従業員数	
ご担当者名 (部署・役職含む)			
訪問支援を希望しますか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
ご相談内容			
<input type="checkbox"/> 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について			
<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について <input type="checkbox"/> 助成金について			
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について			
<input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備			
<input type="checkbox"/> 人材確保に関する技術的な相談 <input type="checkbox"/> その他 ()			